

令和3年2月4日

お客様各位

モリタスポーツ・サービス株式会社

20時以降のレッスン再開のお知らせ

日頃より well モリタテニススクール住之江をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

この度、行政機関等の特に夜間における20時以降の外出自粛方針に基づき、20時以降のレッスンを1月18日（月）より2月7日（日）までの間臨時休講とさせて頂いておりました。

今回、新型コロナウイルス感染防止対策に万全を講じる等、引き続き感染拡大防止に効果的な対策を行うと共にテニス業界ではこの間スクール運営を行っており感染対策を考慮して2月8日（月）より営業時間を今まで通り20時以降のレッスンを再開することに致しました。

新型コロナウイルス感染防止に積極的に協力し以下の2つの方針を守り、営業を行います。

- ①政府、自治体の要請やガイドラインに則った「新しい生活様式」を取り入れ、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底して行います。
- ②スポーツ庁や医学専門家などの最新の知見に基づき「コロナ健康二次被害」と言われる運動不足による健康被害を防止いたします。

ご不明な点がございましたらフロントまでお問い合わせ下さい。

Well モリタテニススクール住之江は、お客様の健康の為に、安心してスポーツや運動を継続していただけるように、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の強化、徹底に取り組んでまいります。

皆さまのご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。